（その１）

収　支　報　告　書

令和7年分
（　年　月　日開催分）

1　政治団体の名称　(ふりがな) たけがみゆうここうえんかい
竹上ゆうこ後援会

2　主たる事務所の所在地　愛知県豊橋市駅前大通３丁目２６番地 田中ビル１階

3　代表者の氏名　竹上　裕子

4　会計責任者の氏名　佐野　敏幸

事務担当者の氏名　奥田　結花里
（電話）　090-6597-5398

佐藤　健次
（電話）　090-1123-4111

（電話）

受付
8. 5. 31
収支公開室
第　号

政治団体の区分	
□ 政党	□ 政治資金規正法第18条の２第１項の規定による政治団体
□ 政党の支部	
□ 政治資金団体	■ その他の政治団体
	□ その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
■ ２以上の都道府県の区域等	□ 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無

□ 有
■ 無

公職の種類

資金管理団体の届出をした者の氏名

国会議員関係政治団体の区分

■ 政治資金規正法第19条の７第１項第1号に係る国会議員関係政治団体
■ 政治資金規正法第19条の７第１項第2号に係る国会議員関係政治団体
□ 政治資金規正法第19条の７第１項第3号に係る国会議員関係政治団体
□ 政治資金規正法第19条の16の３第１項の規定により国会議員関係政治団体とみなされる政治団体

公職の候補者の氏名等(１人目)　竹上　裕子
公職の種類等　衆議院議員(現職)
公職の候補者の氏名等(２人目)
公職の種類等
公職の候補者の氏名等(３人目)
公職の種類等

資金管理団体の指定の期間	国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間
令和　年　月　日から	令和　年　月　日から
令和　年　月　日まで	令和　年　月　日まで

03490

（その２）

1　収支の総括表

収　入　総　額		7,060,580
（前年からの繰越額）		401,231
（本年の収入額）		6,659,349
支　出　総　額		6,893,285
翌年への繰越額		167,295

2　収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費		
金　額		0
員　数		0人

(2) 寄　附		
ア　寄附（イを除く。）の区分	金　額	備　考
(ｱ) 個人からの寄附	4,137,800	
（うち特定寄附）	0	
(ｲ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ｳ) 政治団体からの寄附	34,839,088	
小　計　(ｱ) ＋ (ｲ) ＋ (ｳ)	38,976,888	
（寄附のうち寄附のあっせんによるもの）	0	
イ　政党匿名寄附	0	
合　計　（ア ＋ イ）	38,976,888	

（その3）

(3) 機関紙誌の発行その他の事業による収入

行番号	事業の種類	金額（十億 百万 千 円）	備考
1	竹上ゆうこ後援会1周年記念講演	2,709,340	令和7年6月21日　豊橋市公会堂ホテルアークリッシュ豊橋
2	靖国神社昇殿参拝・国会議事堂見学バスツアー	980,000	
この頁の小計		2,719,140	
合計		2,719,140	

（その6）

(6) その他の収入

行番号	摘　　要	金　　額										備　　考
				十億		百万		千		円		
1												
	この頁の小計										0	
	1件10万円未満のもの							4	2	5	2	1
	合　　計							4	2	5	2	1

（その7）

（7） 寄附の内訳

寄附者の区分	1.個人

行番号	寄附者の氏名（団体にあっては、その名称）	金額（十億 百万 千 円）	年月日	住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	職業（団体にあっては、代表者の氏名）	備考
1	前澤宏幸	3,000	R7/1/30	岡崎市矢作町末広7-11	会社員	
2	古郡華子	10,000	R7/4/2	青森県黒石市あけぼの町52番地	医師	
3	吉元知克	5,000	R7/4/6	愛知県蒲郡市西浦町五郎蔵屋敷10-2	定年退職	
4	吉元知克	7,000	R7/12/5	愛知県蒲郡市西浦町五郎蔵屋敷10-2	定年退職	
5	（小計）	12,000				
6	上田眞圓	1,000	R7/5/23	愛知県豊橋市船町128-29フィオーレ豊橋1303	会社員	
7	上田眞圓	1,000	R7/6/13	愛知県豊橋市船町128-29フィオーレ豊橋1303	会社員	
8	上田眞圓	10,000	R7/7/2	愛知県豊橋市船町128-29フィオーレ豊橋1303	会社員	
9	上田眞圓	1,000	R7/7/11	愛知県豊橋市船町128-29フィオーレ豊橋1303	会社員	
10	上田眞圓	10,000	R7/9/5	愛知県豊橋市船町128-29フィオーレ豊橋1303	会社員	
11	上田眞圓	1,000	R7/9/12	愛知県豊橋市船町128-29フィオーレ豊橋1303	会社員	
12	上田眞圓	1,000	R7/10/17	愛知県豊橋市船町128-29フィオーレ豊橋1303	会社員	
13	上田眞圓	1,000	R7/12/5	愛知県豊橋市船町128-29フィオーレ豊橋1303	会社員	
14	上田眞圓	10,000	R7/12/12	愛知県豊橋市船町128-29フィオーレ豊橋1303	会社員	
15	（小計）	36,000				
	この頁の小計	61,000				
	その他の寄附					
	合　　計					

（その7）

（7） 寄附の内訳

寄附者の区分	1.個人

行番号	寄附者の氏名（団体にあっては、その名称）	金額（十億 百万 千 円）	年月日	住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	職業（団体にあっては、代表者の氏名）	備考
16	大村　眞太郎	10,000	R7/6/20	千葉県習志野市津田沼3-13-4-507	定年退職	
17	杉田謙一	9,890	R7/7/2	岡崎市上和田町南屋敷17	自営業	
18	高谷　俊彦	30,000	R7/9/16	愛知県名古屋市中区丸の内3-6-33-306	会社員	
19	和泉　典子	5,000	R7/9/26	東京都豊島区南大塚2－19－１２小暮ビル５F	自営業	
20	白井裕康	50,000	R7/9/29	愛知県みよし市打越町三本松30-573	会社員	
21	白井裕康	20,000	R7/12/3	愛知県みよし市打越町三本松30-573	会社員	
22	（小計）	70,000				
23	岩上静雄	30,000	R7/10/3	茨城県筑西市桑山1376	無職	
24	岩上静雄	50,000	R7/10/3	茨城県筑西市桑山1376	無職	
25	（小計）	80,000				
26	桑野茂樹	20,000	R7/11/28	東京都豊島区巣鴨1-40-9 パークサイドハイム102	パートタイム	
27	岩佐由紀子	10,000	R7/12/5	岐阜県不破郡垂井町宮代468－2	無職	
28	大林一朗	100,000	R7/12/9	愛知県豊橋市前田町2丁目14-1 (101)	会社員	
29	安池方宏	10,000	R7/12/30	静岡県静岡市駿河区中田本町14-46	会社員	
	この頁の小計	344,890				
	その他の寄附	7,890				
	合　　計	413,780				

（その7）

（7） 寄附の内訳														寄附者の区分	3.政治団体		
行番号	寄附者の氏名（団体にあっては、その名称）	金額 十億	百万	千	円									年月日	住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	職業（団体にあっては、代表者の氏名）	備考
1	竹上裕子事務所			4	2	1	4	6	0					R7/1/24	豊橋市駅前大通３－２６	竹上裕子	
2	竹上裕子事務所				1	8	4	0	0					R7/1/24	豊橋市駅前大通３－２６	竹上裕子	
3	竹上裕子事務所					8	8	0	0					R7/2/25	豊橋市駅前大通３－２６	竹上裕子	
4	竹上裕子事務所					8	8	0	0					R7/3/25	豊橋市駅前大通３－２６	竹上裕子	
5	竹上裕子事務所		1	3	2	4	6	8	2					R7/4/1	豊橋市駅前大通３－２６	竹上裕子	
6	竹上裕子事務所					8	8	0	0					R7/5/27	豊橋市駅前大通３－２６	竹上裕子	
7	竹上裕子事務所					8	8	0	0					R7/6/30	豊橋市駅前大通３－２６	竹上裕子	
8	竹上裕子事務所		1	6	8	4	1	6	6					R7/8/7	豊橋市駅前大通３－２６	竹上裕子	
9	（小計）		3	4	8	3	9	0	8								
この頁の小計			3	4	8	3	9	0	8								
その他の寄附									0								
合計			3	4	8	3	9	0	8								

(その13)

3　支出項目別金額の内訳

(1)　支出の総括表

項目	金額	備考
1　経常経費		
(1)　人件費	0	
(2)　光熱水費	0	
(3)　備品・消耗品費	0	
(4)　事務所費	7,200,000	
小計	7,200,000	
2　政治活動費		
(1)　組織活動費	0	
(2)　選挙関係費	0	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	21,384,810	
ア　機関紙誌の発行事業費	0	
イ　宣伝事業費	0	
ウ　政治資金パーティー開催事業費	16,840,166	
エ　その他の事業費	4,544,315	
(4)　調査研究費	0	
(5)　寄附・交付金	39,100,000	
(6)　その他の経費	1,248,045	
小計	61,732,855	
合計	68,932,855	

（その14）

	（2） 経常経費 （人件費を除く。） の内訳				項目別区分 4.事務所費			
行番号	支出の目的	金額			年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
		十億	百万	千 円				
1	事務所費分担分			60,000	R7/1/25	竹上裕子事務所	豊橋市駅前大通3-26	*1
2	事務所費分担分			60,000	R7/2/25	竹上裕子事務所	豊橋市駅前大通3-26	*2
3	事務所費分担分			60,000	R7/3/25	竹上裕子事務所	豊橋市駅前大通3-26	*3
4	事務所費分担分			60,000	R7/4/25	竹上裕子事務所	豊橋市駅前大通3-26	*4
5	事務所費分担分			60,000	R7/5/25	竹上裕子事務所	豊橋市駅前大通3-26	*5
6	事務所費分担分			60,000	R7/6/25	竹上裕子事務所	豊橋市駅前大通3-26	*6
7	事務所費分担分			60,000	R7/7/25	竹上裕子事務所	豊橋市駅前大通3-26	*7
8	事務所費分担分			60,000	R7/8/25	竹上裕子事務所	豊橋市駅前大通3-26	*8
9	事務所費分担分			60,000	R7/9/25	竹上裕子事務所	豊橋市駅前大通3-26	*9
10	事務所費分担分			60,000	R7/10/25	竹上裕子事務所	豊橋市駅前大通3-26	*10
11	事務所費分担分			60,000	R7/11/25	竹上裕子事務所	豊橋市駅前大通3-26	*11
12	事務所費分担分			60,000	R7/12/25	竹上裕子事務所	豊橋市駅前大通3-26	*12
	この頁の小計			720,000				
	その他の支出			0				
	合計			720,000				

（その15）

（3） 政治活動費の内訳

項目別区分　5.政治資金パーティー開催事業費　（ 竹上ゆうこ後援会1周年記念講演 ）

行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
1	講演会弁士宿泊代	55,080	R7/6/2	ｻｰﾗ不動産（株）	豊橋市駅前大通1-55ｻｰﾗﾀﾜｰ	*1
2	通信費/速達代	6,860	R7/6/3	日本郵便㈱	千代田区大手町2-3-1	*2
3	手提げ紙袋	19,068	R7/6/8	ﾗｸｽﾙ（株）	港区麻布台一丁目3番1号 麻布台ヒルズ 森JPタワー 19階	*3
4	貸し切りバス/駅ー会場間シャトル	63,800	R7/6/12	東神観光ﾊﾞｽ（株）	豊橋市大脇町字大脇ノ谷74-88	*4
5	什器備品/ﾁｪｷﾌﾟﾘﾝﾀｰ	15,708	R7/6/16	ｱﾏｿﾞﾝｼﾞｬﾊﾟﾝ（合）	目黒区下目黒1-8-1 アルコタワー	*5
6	消耗品費/ﾁｪｷﾌｨﾙﾑ	19,800	R7/6/16	ｱﾏｿﾞﾝｼﾞｬﾊﾟﾝ（合）	目黒区下目黒1-8-1 アルコタワー	*6
7	お土産用せんべい	136,000	R7/6/20	(有)丸文岩瀬商店	豊橋市魚町52	*7
8	什器備品/国旗スタンド	20,790	R7/6/20	(有)滝崎	豊橋市大手町56-1	*8
9	舞台用生け花	11,000	R7/6/21	(有)花一	豊橋市新吉町60-3	*9
10	パーティ飲食代金	767,000	R7/6/21	ｻｰﾗ不動産（株）	豊橋市駅前大通1-55ｻｰﾗﾀﾜｰ	*10
11	会場借上料/公会堂利用料	121,050	R7/6/21	（財）豊橋文化振興財団	豊橋市西小田原町123	*11
12	グッズ製作費/チラシ	14,206	R7/7/1	（株）グラフィック社	京都市伏見区下鳥羽東芹川町33	*12
13	グッズ製作費/チラシ	13,919	R7/7/1	（株）グラフィック社	京都市伏見区下鳥羽東芹川町33	*13
14	グッズ製作費/ステッカー	64,428	R7/7/1	（株）グラフィック社	京都市伏見区下鳥羽東芹川町33	*14
15	グッズ製作費/しおりセット	63,480	R7/7/1	（株）グラフィック社	京都市伏見区下鳥羽東芹川町33	*15
	この頁の小計	1,453,389				
	その他の支出					
	合計					

（その15）

（3） 政治活動費の内訳

項目別区分　5.政治資金パーティー開催事業費　（ 竹上ゆうこ後援会1周年記念講演 ）

行番号	支出の目的	金額（十億 百万 千 円）	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
16	グッズ製作費/take21st	4,084,000	R7/7/1	（株）グラフィック社	京都市伏見区下鳥羽東芹川町33	*16
17	出演者出演料	500,000	R7/7/23	村田さおり	兵庫県淡路市志筑1865－1	*17
18	交通費精算	17,140	R7/7/23	村田さおり	兵庫県淡路市志筑1865－1	*18
19	看板・設営代/舞台看板	64,680	R7/8/7	アサヒ黒板製作所	豊橋市向山東町121	*19
この頁の小計		1,726,600				
その他の支出		58,117				
合計		1,684,166				

（その15）

（3） 政治活動費の内訳　　項目別区分　6.その他の事業費　（ *1 ）

行番号	支出の目的	金額（十億 百万 千 円）	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
1	神殿参拝玉串料	43,000	R7/1/12	靖国神社	千代田区九段北3-1-1	*2
2	靖国ツアー返金2名分	19,600	R7/1/15	佐藤和行	北海道岩内郡岩内町東山103－3	*3
3	ツアー代金（貸し切りバス等）	372,200	R7/1/24	ｻﾝﾄﾗﾍﾞﾙﾜｰﾙﾄﾞ（株）	豊橋市花田二番町76	*4

この頁の小計	434,800
その他の支出	19,515
合計	454,315

（その15）

（3） 政治活動費の内訳　　項目別区分　8.寄附・交付金　（寄付金）

行番号	支出の目的	金額（十億 百万 千 円）	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
1	竹上裕子事務所三菱へ送金	500,000	R7/1/23	竹上裕子事務所	豊橋市駅前大通3-26	
2	竹上事務所金庫へ	100,000	R7/2/20	竹上裕子事務所	豊橋市駅前大通3-26	
3	竹上事務所金庫へ	430,000	R7/3/25	竹上裕子事務所	豊橋市駅前大通3-26	
4	竹上事務所金庫へ	1,000,000	R7/5/27	竹上裕子事務所	豊橋市駅前大通3-26	
5	竹上事務所金庫へ	1,500,000	R7/6/24	竹上裕子事務所	豊橋市駅前大通3-26	
6	竹上事務所金庫へ	180,000	R7/6/30	竹上裕子事務所	豊橋市駅前大通3-26	
7	竹上事務所金庫へ	100,000	R7/10/2	竹上裕子事務所	豊橋市駅前大通3-26	
8	竹上事務所金庫へ	100,000	R7/10/30	竹上裕子事務所	豊橋市駅前大通3-26	
この頁の小計		3,910,000				
その他の支出		0				
合計		3,910,000				

（その15）

(3) 政治活動費の内訳				項目別区分 9.その他の経費 （振込手数料）			
行番号	支出の目的	金額（十億 百万 千 円）		年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
1							
この頁の小計			0				
その他の支出			1320				
合計			1320				

（その15）

（3） 政治活動費の内訳

項目別区分　9.その他の経費　（ 課金手数料 ）

行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
1	クレジットカード決済手数料	18,400円	R7/1/24	ｱﾙﾌｧｰﾉｰﾄ(株)	新宿区西新宿6-8-1 住友不動産新宿ｵｰｸﾀﾜｰ12階	*1
2	クレジットカード決済手数料	31,392円	R7/5/23	ストライプジャパン（株）	東京都渋谷区神宮前1-5-8　神宮前ﾀﾜｰ22F	
3	クレジットカード決済手数料	13,428円	R7/5/30	ストライプジャパン（株）	東京都渋谷区神宮前1-5-8　神宮前ﾀﾜｰ22F	

この頁の小計	63,220円
その他の支出	60,264円
合計	123,484円

（その17）

資産等の状況

1　資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備考
ア　土地	□	■	
イ　建物	□	■	
ウ　建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	□	■	
エ　取得の価額が100万円を超える動産	□	■	
オ　預金（普通預金及び当座預金を除く。）又は貯金（普通貯金を除く。）	□	■	
カ　金銭信託	□	■	
キ　有価証券	□	■	
ク　出資による権利	□	■	
ケ　貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	□	■	
コ　支払われた金額が100万円を超える敷金	□	■	
サ　取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	□	■	
シ　借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	□	■	

（その20）

宣　誓　書

添付書類（別添のとおり）

■　1　領収書等の写し

□　2　監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）

■　3　政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和8年5月31日

政治団体の名称　　竹上ゆうこ後援会

会計責任者の氏名　　佐野　敏幸

代表者の氏名
（解散時のみ記入）

（オンライン提出）

（別紙）

様式	注釈番号	見切れ文字列　（同一の注釈番号で２行に記載がある場合、上段が訂正後、下段が訂正前）
その14 ４.事務所費	*1	事務所賃料の按分負担分（50%）
その14 ４.事務所費	*2	事務所賃料の按分負担分（50%）
その14 ４.事務所費	*3	事務所賃料の按分負担分（50%）
その14 ４.事務所費	*4	事務所賃料の按分負担分（50%）
その14 ４.事務所費	*5	事務所賃料の按分負担分（50%）
その14 ４.事務所費	*6	事務所賃料の按分負担分（50%）、
その14 ４.事務所費	*7	事務所賃料の按分負担分（50%）
その14 ４.事務所費	*8	事務所賃料の按分負担分（50%）
その14 ４.事務所費	*9	事務所賃料の按分負担分（50%）
その14 ４.事務所費	*10	事務所賃料の按分負担分（50%）
その14 ４.事務所費	*11	事務所賃料の按分負担分（50%）
その14 ４.事務所費	*12	事務所賃料の按分負担分（50%）
その15 ５.政治資金パーティー開催事業費　(竹上ゆうこ後援会1周年記念講演)	*1	パーティー費用（竹上裕子事務所による直接支払）
その15 ５.政治資金パーティー開催事業費　(竹上ゆうこ後援会1周年記念講演)	*2	パーティー費用（竹上裕子事務所による直接支払）
その15 ５.政治資金パーティー開催事業費　(竹上ゆうこ後援会1周年記念講演)	*3	パーティー費用（竹上裕子事務所による直接支払）
その15 ５.政治資金パーティー開催事業費　(竹上ゆうこ後援会1周年記念講演)	*4	パーティー費用（竹上裕子事務所による直接支払）
その15 ５.政治資金パーティー開催事業費　(竹上ゆうこ後援会1周年記念講演)	*5	パーティー費用（竹上裕子事務所による直接支払）

（別紙）

様式	注釈番号	見切れ文字列　（同一の注釈番号で２行に記載がある場合、上段が訂正後、下段が訂正前）
その15 ５.政治資金パーティー開催事業費　(竹上ゆうこ後援会1周年記念講演)	*6	パーティー費用（竹上裕子事務所による直接支払）
その15 ５.政治資金パーティー開催事業費　(竹上ゆうこ後援会1周年記念講演)	*7	パーティー費用（竹上裕子事務所による直接支払）
その15 ５.政治資金パーティー開催事業費　(竹上ゆうこ後援会1周年記念講演)	*8	パーティー費用（竹上裕子事務所による直接支払）
その15 ５.政治資金パーティー開催事業費　(竹上ゆうこ後援会1周年記念講演)	*9	パーティー費用（竹上裕子事務所による直接支払）
その15 ５.政治資金パーティー開催事業費　(竹上ゆうこ後援会1周年記念講演)	*10	パーティー費用（竹上裕子事務所による直接支払）
その15 ５.政治資金パーティー開催事業費　(竹上ゆうこ後援会1周年記念講演)	*11	パーティー費用（竹上裕子事務所による直接支払）
その15 ５.政治資金パーティー開催事業費　(竹上ゆうこ後援会1周年記念講演)	*12	パーティー費用（竹上裕子事務所による直接支払）
その15 ５.政治資金パーティー開催事業費　(竹上ゆうこ後援会1周年記念講演)	*13	パーティー費用（竹上裕子事務所による直接支払）
その15 ５.政治資金パーティー開催事業費　(竹上ゆうこ後援会1周年記念講演)	*14	パーティー費用（竹上裕子事務所による直接支払）
その15 ５.政治資金パーティー開催事業費　(竹上ゆうこ後援会1周年記念講演)	*15	パーティー費用（竹上裕子事務所による直接支払）
その15 ５.政治資金パーティー開催事業費　(竹上ゆうこ後援会1周年記念講演)	*16	パーティー費用（竹上裕子事務所による直接支払）
その15 ５.政治資金パーティー開催事業費　(竹上ゆうこ後援会1周年記念講演)	*17	パーティー費用（竹上裕子事務所による直接支払）

（別紙）

様式	注釈番号	見切れ文字列　（同一の注釈番号で２行に記載がある場合、上段が訂正後、下段が訂正前）
その15 ５.政治資金パーティー開催事業費　(竹上ゆうこ後援会1周年記念講演)	*18	パーティー費用（竹上裕子事務所による直接支払）
その15 ５.政治資金パーティー開催事業費　(竹上ゆうこ後援会1周年記念講演)	*19	パーティー費用（竹上裕子事務所による直接支払）
その15 ６.その他の事業費　(靖国神社昇殿参拝・国会議事堂見学バスツアー)	*1	靖国神社昇殿参拝・国会議事堂見学バスツアー
その15 ６.その他の事業費　(靖国神社昇殿参拝・国会議事堂見学バスツアー)	*2	バスツアー費用（竹上裕子事務所による直接支払）
その15 ６.その他の事業費　(靖国神社昇殿参拝・国会議事堂見学バスツアー)	*3	バスツアー費用（竹上裕子事務所による直接支払）
その15 ６.その他の事業費　(靖国神社昇殿参拝・国会議事堂見学バスツアー)	*4	バスツアー費用（竹上裕子事務所による直接支払）
その15 ９.その他の経費　(課金手数料)	*1	決済手数料（竹上裕子事務所による直接支払い）

政治資金監査報告書

令和８年５月２１日

竹上ゆうこ後援会
代表　竹上　裕子　殿

登録政治資金監査人　臼柳仁規
登　録　番　号　第　５８３６　号
研修修了年月日　令和３年１１月９日

１　監査の概要

（１）私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第１９条の１３第１項の規定に基づき、竹上ゆうこ後援会の令和７年に係る法第１２条第１項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。

（２）この政治資金監査は、法第１９条の１３第２項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。

（３）私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

（４）この政治資金監査は、竹上ゆうこ後援会の主たる事務所において行った。

２　監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

（１）法第１９条の１３第２項第１号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等が保存されていた。

（２）法第１９条の１３第２項第２号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

（３）法第１９条の１３第２項第３号に規定する事項について、法第１２条第１項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等に基づいて支出の状況が表示されていた。

（４）法第１９条の１３第２項第４号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、存在しなかった。

3　業務制限

竹上ゆうこ後援会と私との間には、法第１９条の１３第５項の規定に違反する事実はない。

また、竹上ゆうこ後援会と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以　上